

議 長 日程第8「議案第54号令和7年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第54号令和7年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）。

令和7年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ736万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億7,621万1,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年11月27日提出。松田町長 本山博幸。

よろしく願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

福 祉 課 長 それでは、議案第54号令和7年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について、御説明いたします。

一般会計補正予算で御説明いたしました人事院勧告に伴う給与費の改定による人件費の増額と、4月に異動になった職員の人件費による一般会計繰入金金の増額が今回の補正の主なものでございます。

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書により説明をさせていただきます。

12ページ、13ページをお開きください。歳入から説明いたします。

款、繰入金、項、一般会計繰入金、目、地域支援事業費繰入金、節、地域支援事業費等繰入金では、説明欄職員給与費等繰入金として、先ほどお話ししました人事院勧告によるものと、4月異動のあった職員の人件費として736万円を増額するものでございます。

続きまして、14ページ、15ページをお開きください。歳出について御説明いたします。

款、地域支援事業費、項、地域支援事業費、目、一般管理費、説明欄職員給与費では、人事院勧告による給与改定による職員給与費の増額と4月異動分による736万円の増額によるものでございます。

なお、次のページ16ページ、17ページには給与費明細書が添付されております、後ほど御高覧ください。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声ですが、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第54号令和7年度松田町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。